

# 福祉文教常任委員会議事録

(令和5年9月26日)

## 福祉文教常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年9月26日(火) 午前11時00分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 博之 副委員長 斧田 秀明  
委員 建石 良明 西田いく子  
藤井千代美 森田 忠彦  
村井 浩二 辻本 馨  
中村 直幸  
議長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 健康福祉部長 子安 逸二  
副町長 齋藤 健吾 教育次長 池田 貴則  
教育長 中道 雅夫 秘書政策課長 西本 武史  
政策総務部長 小角 孝彦 企画担当課長 小泉 大吾  
まちづくり推進部長 村上 正規 保険医療課長 松岡 健一
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件  
(1) 議案第31号 令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

---

午前 11 時 00 分 開 会

○辻本（博）委員長 皆さん、本日、福祉文教常任委員会を再開させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本日、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件 1 件でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第 31 号、令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○松岡保険医療課長 議案第 31 号、令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、内容のご説明を申し上げます。

令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算書（第 2 号）の 1 頁になります。

第 1 条、第 1 項予算の総額でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 110 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 14 億 9 千 7 8 5 万 1 千円とするものでございます。

次に、歳出の内容でございますが、8 頁、9 頁になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 110 万円は、産前産後保険料の減額に係る基幹システムの改修費用でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入でございます。

6 頁、7 頁になります。

1 款国民健康保険料、1 項国民健康保険料、1 目一般被保険者国民健康保険料、補正額 8 万 1 千円の減額は、産前産後保険料の減額相当分で、1 節医療給付費分現年分として 5 万 7 千円、2 節後期高齢者支援金分現年分として 1 万 8 千円、3 節介護納付金分現年分として 6 千円の減額予算を計上するものでございます。

5 款府支出金、1 項府補助金、1 目保険給付費等交付金、補正額 110 万円は、産前産後保険料軽減に係る基幹システムの改修費用として交付される特別交付金でございま

す。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 8 万 1 千円の増額は、産前産後保険料の保険料減額相当分を一般会計から繰り入れるものでございます。

令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の内容の説明は、以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本（博）委員長 ただいま、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 これ、減額することなので、歳出ではどこにも姿は現れないということなんですか。

○松岡保険医療課長 そのとおりでございます。

○西田委員 それはお子さんを出産される方にとってはいいことやと思うんですけど、これ、お知らせする何か周知方法はあるんですか。

○松岡保険医療課長 周知する方法なんですけれども、例えば住民課と連携したり、あとは、いきいき健康課の母子手帳の交付とかで連携して確認させていただくという形になります。

○辻本（博）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（博）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（博）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第 3 1 号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（博）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 1 号、令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前11時05分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

福祉文教常任委員長 辻 本 博 之